

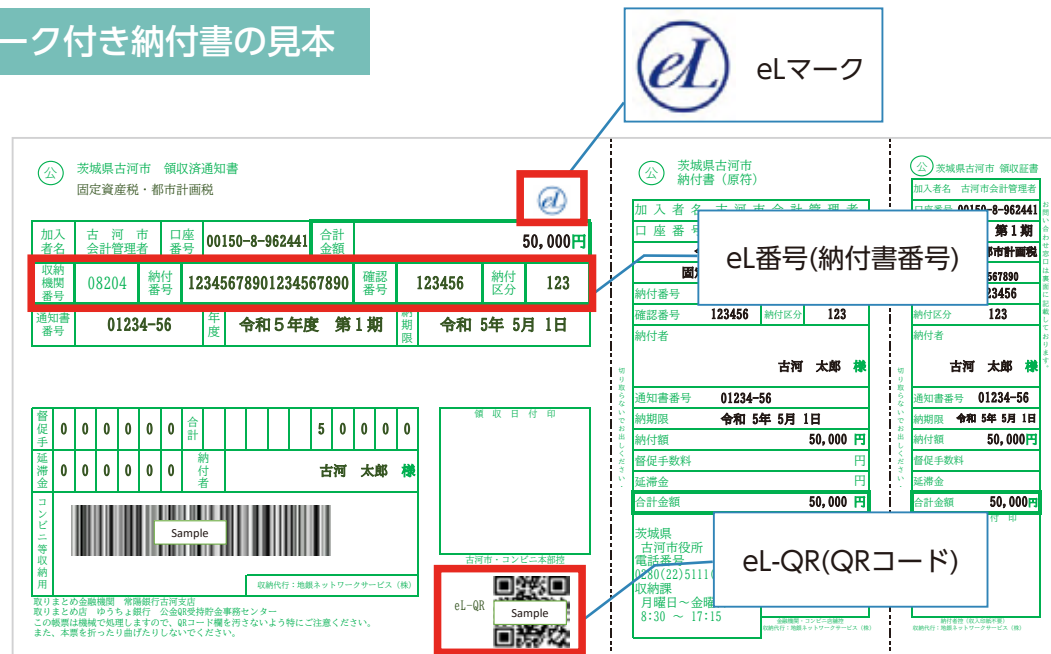
市税の納付方法が拡大しました

市税の納付書に「eLマーク」の記載がある場合は、eLTAX(地方税お支払サイト)からクレジットカードやインターネットバンキング等で納付できるようになりました。また「eL-QR」の記載があれば、全国の地方税統一QRコード対応金融機関やスマートフォン決済アプリでも納付できます。

【問】 ☎収納課Tel.22-5111



eLマーク付き納付書の見本



納付書にeLマークが記載される税目

固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市・県民税(普通徴収)、国民健康保険税
 ※督促状および再発行納付書は、eL番号のみ記載されます(eL-QRは記載されません)。

納付方法

従来のコンビニ払いや市内金融機関窓口払い、口座振替等に加え、次の方法が利用できます。

◆ 「eL-QR」 「eL番号」 のいずれかが必要

○地方税お支払サイト

地方税お支払サイトにアクセスし、クレジットカードやインターネットバンキング、ダイレクト方式、ペイジー番号発行(ATMで納付)で納付できます。



◆ 「eL-QR」 が必要

○全国の地方税統一QRコード対応金融機関窓口

全国の対応金融機関窓口で納付できます。

○スマートフォン決済アプリ

スマホで決済アプリを起動し「eL-QR」を直接読み取ることで納付できます。従来のバーコード読み取りによるスマホ決済事業者以外にも対応しています。
 ※対応金融機関および対応するスマホ決済アプリは、地方税お支払サイトでご確認ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

愛猫の登録が始まります

市では、愛する飼い猫が安心して暮らせるまちを目指し、猫の登録制度を始めます。登録した人には飼い猫と分かるように鑑札、門標、愛猫カード、首輪の計4点を配布します。今年度は登録料(500円)が無料となりますので、この機会にぜひ、ご登録ください。

【問】 ☎環境課Tel.76-1511



申請方法

申込期間 4月3日(月)9時～
 申込場所 ☎環境課、☎市民総合窓口課、
 ☎市民総合窓口室
 対象 市内在住で猫を飼っている人
 費用 500円(今年度は無料)



電子申請サービス「LoGoフォーム」からの申請も可能です
 ※LoGoフォームから申請する人は市役所各庁舎窓口で鑑札などを受け取ってください。



申請するともらえるもの

鑑札(サイズ: 25mm×35mm)

鑑札には登録番号が記載されています。鑑札を付けることで、万が一愛猫が迷子になってしまっても見つけやすくなります。



愛猫カード(サイズ: 85.6mm×54mm)

飼い猫の写真・名前・生年月日のほか、飼い主の情報や「愛猫へのお約束宣言」を記載できます。



門標(直径: 60mm)

門標は、飼い猫がいることを表示しておくものです。門柱や玄関など、他人の目に付きやすい場所に貼りましょう。



首輪

首輪は、飼い猫だという目印になります。また、首輪に連絡先を記入しておくことで保護されてもすぐに飼い主に連絡を取ることができます。



※イラストはイメージです。



犬猫の不妊去勢手術に補助金を交付します



猫の場合は愛猫の登録を済ませてから申請してください。

補助金額 不妊手術(雌): 1匹4,000円、去勢手術(雄): 1匹3,000円

※1世帯あたり犬または猫1匹に限る。

申込期間 4月3日(月)～☎☎

申込 手術日から30日以内に、証明書または領収書を添付した申請書を☎環境課、☎市

民総合窓口課、☎市民総合窓口室のいずれかに提出

※対象などの詳細は、市内動物病院と申込場所で配布している申請書をご確認ください。申請書は市ホームページにもあります。

※予算額に達した時点で受け付け終了(予約不可)。

※郵送の場合は☎環境課宛て。

